

羽田空港から
Smart Entry!!



顔認証ゲートの 運用を始めます

顔認証による日本人の 帰国手続の御案内



「顔認証ゲート」とは？

IC旅券のICチップ内の顔の画像と、顔認証ゲートのカメラで撮影された顔の画像を照合して本人確認を行います。顔画像照合による本人確認が完了し、問題がなければ、ゲートを通過することができます。顔認証ゲートを利用した場合には、入国審査官から旅券に証印(スタンプ)を受ける必要がありません。

いつから、どこで使えるの？

開始時期:平成29年10月18日(水)予定
導入場所:東京国際空港(羽田空港)上陸審査場
対象手続:日本人の帰国手続
法務省入国管理局では今後、他の空港にも「顔認証ゲート」の導入を進めていく予定です!

【利用に当たっての留意事項】

顔認証ゲートのご利用に当たっては、

- (1) IC旅券をお持ちであること
- (2) お一人で機械の操作ができること
- (3) 身長が135cm以上であること

が必要です。

なお、事前の利用登録手続は必要ありません。

ご連絡・お問合せ

東京入国管理局羽田空港支局審査管理部門 TEL 03-5708-3211

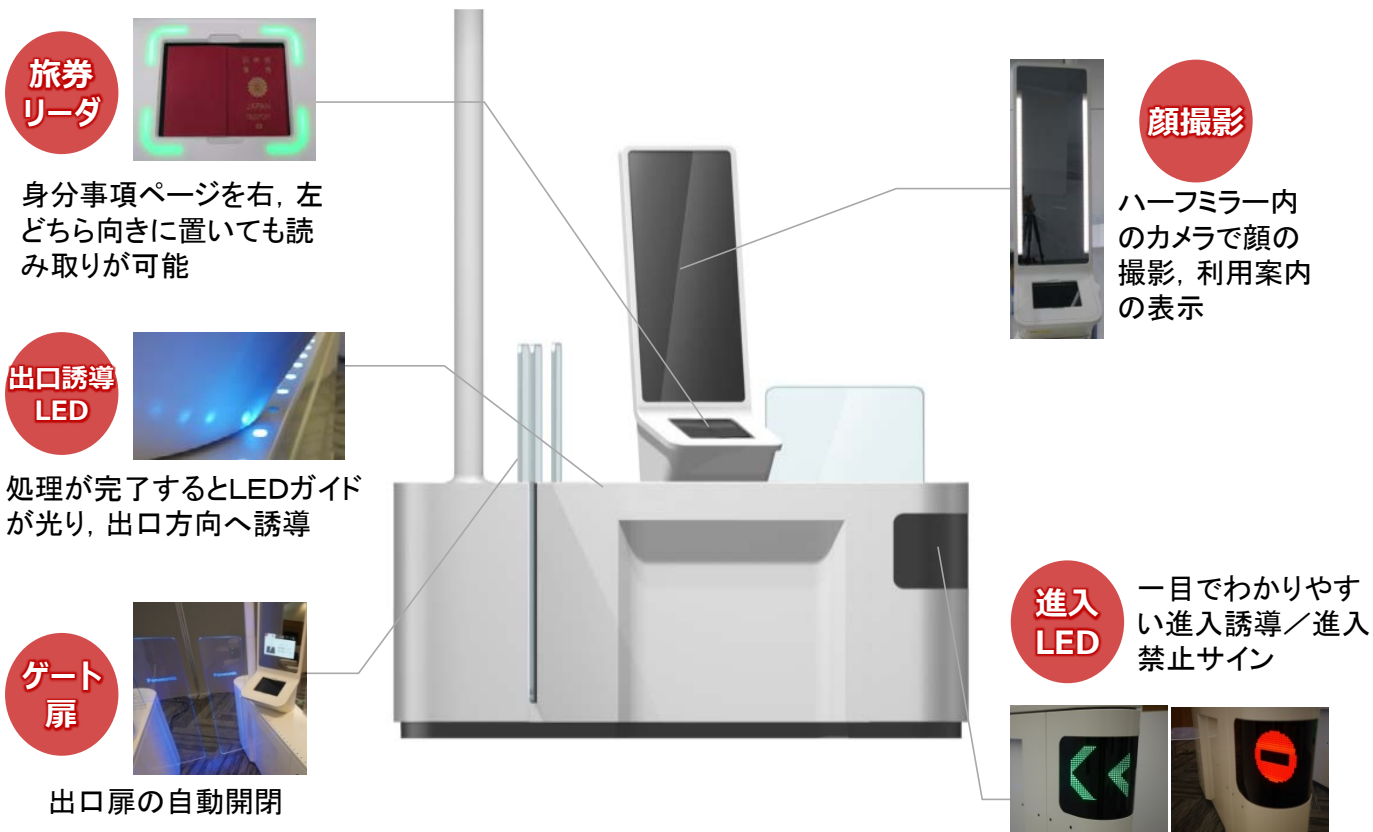
法務省入国管理局 <http://www.moj.go.jp/>



法務省
MINISTRY OF JUSTICE



顔認証ゲートの概要



顔認証ゲートの操作方法



【旅券の読み取り】

青色のLEDが点滅している旅券リーダに、IC旅券の顔写真のページを開き、裏返して置くと、機械が自動的にIC旅券の情報を読み取ります。



【顔写真の撮影】

顔認証ゲートの内蔵カメラで顔写真を撮影します。撮影が終わるまで、しばらくの間、まっすぐ前を向いて静止します。
(注) 帽子、マスク及びサングラスは外してください。また、前髪が目にかかっていると、照合を妨げることがあります。



【ゲートの通過】

顔認証の処理が完了し、問題がなければゲートが開き、通過することができます。顔認証ゲートを利用した場合には、入国審査官から証印(スタンプ)を受ける必要がありません。なお、証印(スタンプ)を希望される方は最寄りの職員にお問い合わせください。